

普通取引約款 (一般的な契約条件)

本ゲームは、ドイツの Wilhelm-Wagenfeld-Str. 22、80807 München を所在地とする Travian Games GmbH または関連会社（以下、TRAVIAN GAMES と称す）によって運営される。本ゲームの枠内で提供されるサービスは、本普通取引約款（General Terms and Conditions / GTC）のみに基づいて提供される。

目次：

1 条	適用範囲	1
2 条	TRAVIAN GAMES による約款変更.....	2
3 条	サービス内容.....	3
4 条	ゲーム利用契約の承諾、ゲームアカウントの開設	4
5 条	取消に関する法的指示.....	4
6 条	仮想通貨、クレジット.....	5
7 条	プレミアムフィーチャー	6
8 条	支払方法、相殺、留置権.....	8
9 条	ユーザーの義務.....	9
10 条	ゲームの瑕疵.....	11
11 条	TRAVIAN GAMES の債務.....	11
12 条	契約期間、解約.....	12
13 条	データ保護、広告	13
14 条	最終条項	14

1 条 適用範囲

- (1) TRAVIAN GAMES の現在および将来のすべての契約、オファー、納品、サービス・役務に対して本約款は適用される。ゲームの使用者（以下、「ユーザー」と称す）に本約款以外の取引約款がある場合は、ここにその効力に対する異議を明示的に唱えるものとする。場合により存在するユーザー独自の取引約款については、TRAVIAN GAMES が事前に書面によって同意した場合に限り適用される。
- (2) 本約款の他に、ゲームサイトに掲載された現行版ゲームルール、現行版フォーラムルール、データ保護規約、マニュアルが適用される。
- (3) 本約款はゲームサイトのみで公開される。本約款をローカルデバイスの内部メモリに読み込み、耐久性のあるデータ媒体に保存する、または印刷することを認める。また、ユーザーの書面（ファックス、書簡、E メール）による問い合わせに応じて、本約款を送付することもできる。
- (4) 本約款はゲームを利用するすべてのユーザーに適用される。ゲーム利用契約の承諾により、ユーザーは本約款を拘束力のある合意として承認する。ゲーム参加登録時に、ユーザーは普通取引約款への同意を求められる。ゲームのいかなる利用にも、本約款が適用される。

- (5) TRAVIAN GAMES は、ドイツ民法典（BGB）13 条の意味における消費者に対してのみゲームを提供する。生計稼得またはその他の営業目的によるゲーム利用を禁止する。ゲーム参加登録の時点で 18 才以上であれば、ゲーム参加資格を持つ。18 才未満の未成年はゲーム参加登録前に法定代理人の同意がある場合にのみ、ゲーム参加資格を認められる。ユーザーはゲーム参加登録により、自己が満年齢 18 才以上であること、または（未成年の場合には）法定代理人の同意があることを明示的に保証する。TRAVIAN GAMES は法定代理人の同意があっても不十分と判断する権利がある。

2 条

TRAVIAN GAMES による約款変更

- (1) （例えば現行の法的状況や法制事情に応じる改訂や TRAVIAN GAMES のサービス拡大などを理由に）それが必要と見なされ、信義則に反する不利をユーザーにもたらさない限りにおいて、TRAVIAN GAMES は随時、将来の時点を発効日として本約款を変更または補足する権利を留保する。本約款の変更は、適切な方法の連絡によりユーザーに通知される。TRAVIAN GAMES のウェブサイト上での公開、あるいはユーザーにより通知された E メールアドレスへの E メール送付のいずれかにより、その連絡は行われる。ウェブ上の公開においては、ゲームプラットフォームにログインした時に開かれるメッセージウィンドウにより、またはインゲームメッセージをゲーム独自のアカウントに送付することにより、通知を行う。いずれの場合も、ユーザーが次回ログインすると、変更を知らせる通知メッセージが呼び出される。
- (2) ユーザーは通知後及び情報が閲覧可能となってから 1（一）ヶ月以内に、例えば protest@traviangames.com 宛てに E メールを送付することで、本約款の変更に関する異議を唱えることができる。
- (3) ユーザーが通知後及び情報が閲覧可能となってから 1（一）ヶ月以内に異議を申し立てない場合、変更版または補足版の普通取引約款がユーザーに適用される。
- (4) ユーザーが期限内に異議申立てを行う場合、TRAVIAN GAMES が契約を予告なしに通常解約する権利を持ち、ゲームアカウントが削除される。契約終了まで、変更前の普通取引約款が引き続き適用される。その場合、ユーザーは未使用の有効化済みクレジットを別のゲームワールドに移行する、またはそのために支払った代金を自己に払い戻すことを要求できる。ゲームまたはゲームワールドの設定時点において使用期間が開始していなかったプレミアムフィーチャーについては、そのために投入されたクレジットの返却を要求できる。ゲームまたはゲームワールドの設定時点において使用期間が既に開始していたプレミアムフィーチャーについては、そのために投入されたクレジットは返却されない。
- (5) TRAVIAN GAMES は、異議申立てや解約の選択肢、解約期限、法的帰結に関する注意書きを変更通知に特記する。特に、異議申立てが行われない場合の法的帰結について注意を促す。普通取引約款とゲームルールの作成日を常に確認することがユーザーに推奨される。

3条 サービスの内容

- (1) TRAVIAN GAMES のサービスは、ゲームサイトとゲーム自体を提供することにある。TRAVIAN GAMES は登録ユーザーに対してゲームをプレイ可能な形で無料提供する。但し、無料になるのはゲーム自体だけで、場合により生じる付加的な費用（データ通信、ハードウェア、ソフトウェアの費用など）はユーザー自身が負担する。さらに、TRAVIAN GAMES はユーザーにクレジットを有償提供する。クレジットとは、付加的なゲーム機能やゲームオプションを提供し、ゲームやゲーム出来事においてメリットをもたらすプレミアムフィーチャーの有効化に必要なもので、ユーザーは任意にそれを使用することができる。クレジットは、クレジットの購入元となるゲーム、関連のあるゲームワールド、ゲームアカウントに対してのみ効力を持つ。クレジットの交換や返却は認められない。クレジットとプレミアムフィーチャーの詳細は、6条～7条に定められている。
- (2) ユーザー登録により予めゲーム利用契約を承諾し、ゲームアカウントを作成したユーザーにのみ、ゲームの利用を認める。ゲーム利用契約が承諾され、TRAVIAN GAMES が当該ゲームワールドにそのユーザーのゲームアカウントを作成した時点から、ゲームの利用は可能となる。これに関連して、当該時点で最新版のゲームを無料機能とともに利用する譲渡不可の基本使用权をユーザーに与える。ゲーム利用契約の承諾あるいはゲームアカウントの開設を要求する請求権が、ユーザーに自動的に認められることはない。ユーザーはゲームまたはゲームワールドごとに一つのアカウントしか持てない。但し、上記に異なる例外規定を留保する。ゲーム利用契約の了承とゲームアカウントの開設に関する詳細は、4条に定められている。
- (3) できるだけ多くのユーザーが長く楽しめるように、ゲーム、ゲームワールド、クレジット価値、プレミアムフィーチャーは継続的に更新、調整、拡大、変更される。よって、ユーザーに使用权が認められるのは、現行版のゲーム、クレジット、プレミアムフィーチャーのみである。ゲーム、クレジット、プレミアムフィーチャーを契約締結時の状態に保つことを求める権利はユーザーにない。
- (4) TRAVIAN GAMES は、自己裁量に基づいて、ゲームに各ゲームワールドの区分を設ける。TRAVIAN GAMES は、自己裁量に基づいて、ゲームまたは各ゲームワールドをゲームラウンドまたは発展継続的なゲームの形で組織する。ゲームラウンドの終了とともに、各ゲームワールドはリセットされる。その時点で達成されたゲーム状況またはゲームポジションを保存し、別のゲームワールドに移行することを求める権利はユーザーに認められない。さらに、自己のゲームアカウントを別のゲームワールドに移行することを求める権利もユーザーにはない。以下では、ゲームが発展継続的なゲームとして組織される場合も「ゲームラウンド」の用語を用いる。その場合、「ゲームラウンド」の用語は「ゲームの所要時間」を意味する。
- (5) ゲームラウンド終了時に、ユーザーは未使用の有効化済みクレジットを別のゲームワールドに移行することを要求できる。ゲームまたはゲームワールドの設定時にまだ使用期間が開始していなかった有効化済みプレミアムフィー

チャーについては、そのために投入されたクレジットを返却する。ゲームまたはゲームワールドの設定時に使用期間が既に開始していた有効化済みプレミアムフィーチャーについては、そのために投入されたクレジットは返却されない。

- (6) クレジットの移行は、メインゲームアカウントで有効化するか、E メールを送付することで実行できる。ユーザーは、E メール受信および保持を確実に行う責任がある。**TRAVIAN GAMES** は、元の E メール送信から 6 か月以内に、コードが記載された E メールをユーザーに再送する。
- (7) **TRAVIAN GAMES** は、理由を挙げることなく、ゲームまたは各ゲームワールドの運営を随時、停止する権利を留保する。その場合、ユーザーは未使用の有効化済みクレジットを別のゲームワールドに移行することを要求できる。**TRAVIAN GAMES** は、ゲームまたはゲームワールド運営の中止について適切な事前通知を行う。この件に関する有効化済みのクレジットまたはプレミアムフィーチャーには、5 条が適用される。

4 条

ゲーム利用契約の承諾、ゲームアカウントの開設

- (1) ゲーム利用契約の承諾を受け、TRAVIAN GAMES がゲームワールドにゲームアカウントを開設することにより、会員資格は発生する。
- (2) ユーザー登録フォームへの記入により、ユーザーは無期限のゲーム利用契約の承諾を申し込む（拘束力のあるオファー）。そのために、登録フォームの全データ項目に漏れなく正確に記入しなければならない。いずれのゲーム利用契約も、特定のゲームワールドにおける特定のアカウントによりゲームの利用を対象としている。
- (3) 登録は本人が行う。第三者による申込みは認められない。各種のテレホンサービスプロバイダーに営利目的で個人の登録を行う業者（申請サービスまたは登録サービス）などの第三者による申込みは、これは特に当てはまる。
- (4) TRAVIAN GAMES は、登録時に提供された E メールアドレスに E メールを送付することにより、無期限ゲーム利用契約の申込みの受領を確認する。この確認通知とともに、ユーザーはアクティベーションリンクを受け取る。アクティベーションリンクにアクセスすると、ユーザーにより選択されたゲームワールドのゲームアカウントが有効化する。ゲームアカウントの有効化により、ゲーム利用契約申込みも同時に承認される。ゲーム利用契約やゲームアカウントの開設を強制する請求権はユーザーに認められない。

5 条

取消に関する法的指示

取消権（クーリングオフ）

ユーザーは **14** 日以内に理由を挙げることなく、ゲーム利用契約の承諾やクレジット購入にまつわる契約意思表示を文書（例えば書簡、ファックス、E メール）により取り下げることができる。係る解約期間は、書面による本法的指示の受領とともに開始するが、契約を締結する以前には、あるいは **TRAVIAN GAMES** が **EGBGB** [ドイツ民法典施行法] **1 条 1 項** 及び **2 項** との関連で **246 条 2 項** に基づく情報義務を充足する前や **EGBGB 246 条 3 項** との関連で **BGB** [ドイツ民法典] **312 条 1 項 1 段** に基づく義務を充足する前には開始しない。解約を適時に送付することで、取消期間は遵守される。

取消の意思表示は以下の宛先に送付すること：

Travian Games GmbH
Rechtsabteilung
Wilhelm-Wagenfeld-Str. 22
80807 München
ドイツ

Fax: +49 (0)89 – 324 915 970 (ドイツ)
E メール: protest@traviangames.com

取消の法的帰結：

有効に取消が行われた場合、当事者双方は受領したサービスを返却し、その利用がある場合は、利用による利得（例えば未収利息など）を返還しなければならない。ユーザーが受領したサービスや利用（例えば利得など）の全部または一部を **TRAVIAN GAMES** に返却できない、または劣化した状態でしか返却できない場合、ユーザーはその限りにおいて **TRAVIAN GAMES** に対して賠償支払義務を負うか、放棄する。その結果、取消時点まで約定の支払義務を同様に充足することがユーザーに求められ得る。支払弁済の義務は**30日**以内に充足しなければならない。ユーザーにとって同期間は取消宣言の送付を以て開始し、**TRAVIAN GAMES** にとって同期間は宣言の受領を以て開始する。

特別通知：

ユーザーの取消権行使に先立って、ユーザーの明示的な希望に基づいて、当事者双方によりゲーム利用契約またはクレジット購入契約が完全に履行されている場合、ユーザーの取消権は期限前に失効する。

「取消に関する法的指示」、以上

E メールで取消を通知する場合、ユーザー名、ゲームアカウント、ゲームワールドの名前を件名に明記することをユーザーに推奨する。

6 条

仮想通貨、クレジット

- (1) **TRAVIAN GAMES** は、ゲームにおける模擬的な支払手段となるサービス（「仮想通貨」）をゲームでユーザーに提供する可能性がある。仮想通貨は、ゲームでユーザーが行う特定行為によりアンロックされる。仮想通貨はゲーム機能であり、現実の通貨ではないことをユーザーは承知している。ユーザー間で仮想通貨を金銭的に取引または交換することを明示的に禁止する。いかなる場合でも、仮想通貨を換金することはできない。
- (2) さらに、**TRAVIAN GAMES** はプレミアムフィーチャーをアンロックするサービス（「クレジット」）をゲームでユーザーに提供する可能性がある。クレジットはユーザーに有償で提供される。**TRAVIAN GAMES** の裁量に基づいて、またゲームでユーザーが行う特定行為によっても、クレジットをアンロックできる。クレジットは、クレジットの購入元である国別ゲームワールドならびにゲームに対してのみ効力を持つ。クレジットはゲーム機能であり、現実の通貨でないことをユーザーは承知している。クレジットを金銭的に取引または交換することを明示的に禁止する。クレジットの交換または返却も禁じられる。
- (3) クレジットや仮想通貨の必要使用数量と各プレミアムフィーチャーの条件は、ゲームの関連リストに掲載されている。

- (4) 使用される文面または文脈から別の解釈が成立しない限り、クレジットの譲渡との関連において「売却」の用語は、「代価としてある一定のサービスを義務付けられたユーザーに対して、時間的にゲームラウンドに制約された譲渡不可なクレジット基本使用権を譲渡すること」を意味する。よって、「購入」の用語もそれに準じて「ユーザーが時間的にゲームラウンドに制約された譲渡不可なクレジット基本使用権を購入すること」を意味する。「買手」「売手」、「売却」、「購入」の用語やそれに類する用語も、相応の意味を持つ。
- (5) 特に利用契約の解約する場合などのように、TRAVIAN GAMES とユーザーの間に存在するゲームを利用契約が終了する場合、その他すべての合意や TRAVIAN GAMES の権利を害することなく、クレジットの使用権は必ず終了する。その場合、未使用の有効化済みクレジットがあれば、ユーザーは別のゲームワールドにそれを移行することを要求できる。
- (6) クレジットの価値は選択された料金体系によって異なり、随時、変更され得る。最新の技術条件やその他前提条件はゲームサイトで閲覧できる。

7 条

プレミアムフィーチャー

- (1) クレジットによりユーザーはゲーム進行中にプレミアムフィーチャーをアンロックできる。TRAVIAN GAMES はプレミアムフィーチャーのアンロックにあたり、仮想通貨の使用を求める権利を留保する。
- (2) TRAVIAN GAMES はゲーム向けプレミアムフィーチャーをユーザーに任意に提供する。具体的なプレミアムフィーチャーは以下の通り：
- アイテム：ゲームラウンド中にユーザーに使用が認められた仮想物体（家具など）
 - アーティファクト：ゲームの出来事において一つまたは複数のメリット（例えば特別な性質を持つ武装）をユーザーに与える仮想物体で、ゲームラウンド中またはそれより短い期間内にユーザーにその使用が認められたもの
 - バフ：ゲームの出来事においてユーザーに一つまたは複数の一回性メリットを与える付加的な機能（NPC[ノンプレイヤー・キャラクター]ディーラーの呼び出しなど）
 - ブースト：ゲームの出来事において一定の期間について、一つまたは複数のメリットを与える付加的な機能（資源採掘の増大など）
 - プレミアム会員：ユーザーにゲームの拡張機能の利用を認める付加機能（統計データへのアクセスなど）
 - トレーディングカード：仮想コレクションカードで、それによってプレミアムフィーチャーを無作為に組み合わせることができる。一枚のトレーディングカードは、一つのプレミアムフィーチャーに対応している。
 - 運命の輪：無作為に選択されるプレミアムフィーチャーの購入（クレジットまたは仮想通貨を使用）

提供されるプレミアムフィーチャーの内容、価格、機能、前提条件などの詳細は、当該ゲームワールドのサイトに掲載されている。TRAVIAN GAMES は新しいプレミアムフィーチャーを導入する権利を留保する。

- (3) TRAVIAN GAMES がトレーディングカードを提供する限りにおいて TRAVIAN GAMES は購入されたトレーディングカードの価値が投入されたクレジットに対応することを保証する。TRAVIAN GAMES はユーザーが購入したトレーディングカード（場合により複数）を他のトレーディングカード（場合により複数）と交換するシステムをゲームまたは各ゲームワールドに設定する権利を留保する。
- (4) TRAVIAN GAMES が運命の輪を提供する限りにおいて、TRAVIAN GAMES は購入されたプレミアムフィーチャーの価値が少なくとも投入されたクレジットに対応することを保証する。
- (5) TRAVIAN GAMES はユーザー間におけるプレミアムフィーチャーの交換または取引を可能にするプラットフォームをゲームまたは各ゲームワールドに設け、ユーザーに提供する権利を留保する。
- (6) TRAVIAN GAMES は、随時、新しいプレミアムフィーチャーを提供する、または各プレミアムフィーチャーを変更または廃止する権利を留保する。その場合、変更または廃止の時点において使用期間がまだ開始していなかった有効化済みプレミアムフィーチャーについて、TRAVIAN GAMES はユーザーに代わりに別のフィーチャーを提供するか、または投入されたクレジットを返却するか of theいずれかの措置をユーザーの選択に応じて行う。変更または廃止の時点で使用期間が既に開始していた有効化済みプレミアムフィーチャーは、返却されない。
- (7) （例えばゲームまたはゲームワールドの解約または運営停止により） TRAVIAN GAMES とユーザーの間に存在するゲーム利用契約が終了する場合、解約の時点で使用期間が既に開始していた有効化済みプレミアムフィーチャーは、その利用期間の終了前であっても返却されない。終了の時点で使用期間がまだ開始していなかった有効化済みプレミアムフィーチャーについては、ユーザーはクレジットの返却を要求することができる。

8 条

支払方法、相殺、留置権

- (1) TRAVIAN GAMES は、クレジットの購入代金の前払いを要求することができる。ユーザーが時間的にゲームラウンドに限定されたクレジット基本使用権を購入することによって、代金は支払満期となる。TRAVIAN GAMES は各種の支払方法を提供する。それが TRAVIAN GAMES に技術的に可能であり、合理的に要求し得る限りにおいて、TRAVIAN GAMES は匿名で支払いを行う方法もユーザーに提供する。特定の支払方法の提供または保持を TRAVIAN GAMES に求める権利はユーザーに認められない。ユーザーが提供した銀行口座またはクレジットカードから、サービス代金は引き落とされる。あるいは、ユーザーの選択により、別の方法で代金の徴収を行う。
- (2) 一切の支払業務は、TRAVIAN GAMES の子会社 TG Payment GmbH により処理される。TG Payment GmbH は TRAVIAN GAMES に代わり支払いを受領する。TG Payment GmbH は TRAVIAN GAMES の完全子会社であり、一切の支

払サービスの処理に単独責任を負う。ユーザーによる TG Payment GmbH への支払いにより、債務免除の効果が発する。すなわち、ユーザーは TG Payment GmbH への支払いによって TRAVIAN GAMES に対する支払義務を履行する。それが代金確定やユーザーとの代金決済に必要である限り、TRAVIAN GAMES は TG Payment GmbH にユーザーデータを開示する権利を持つ。TRAVIAN GAMES は債権回収にデータ開示が必要となる限りにおいて、ユーザーデータを TG Payment GmbH に提供することができる。

- (3) ユーザーの非により TRAVIAN GAMES に戻り引落としまたは引落とし取消が成立する場合、TRAVIAN GAMES はサービスを停止し、ユーザーのゲームアカウントを直ちに封鎖する権利を持つ。ユーザーの代金支払義務はこれに抵触されない。ユーザーは別途手数料とともに債務のサービス代金を支払うことにより、封鎖の解除を依頼することができる。債務の代金と手数料を改めて支払うことによって生じる費用は、ユーザーが負う。係る手数料は、戻り引落としまたは引落とし取消、アカウントの封鎖、封鎖通知、封鎖解除、または新しいアカウントの設立にかかる費用を補填する。支払の戻入れまたは取消の場合、€5 の手数料がかかる。損害または経費が全く発生しなかった、またはずっと少ないことを証明する権利がユーザーに認められる。エジプト、アルジェリア、アルメニア、アゼルバイジャン、バーレーン、ジブチ、インドネシア、イラク、イエメン、ヨルダン、カタール、クウェート、レバノン、リビア、モロッコ、モーリタニア、オマーン、パレスチナ自治区、サウジアラビア、ソマリア、スーダン、チュニジア、アラブ首長国連邦、ベトナム、西サハラについては、封鎖解除はできない。
- (4) 利用期間が既に開始している有効化済みプレミアムフィーチャーについては、投入されたクレジットは封鎖期間の割合に応じて返却される。その際、封鎖期間にプレミアムフィーチャーによりユーザーが得たはずのメリットも、相殺に加味する。
- (5) ユーザーは、既判力を以て確定された、または争われていない反対請求のみを TRAVIAN GAMES の債権と相殺することができる。ユーザーの反対請求が同一の契約関係に基づく場合にのみ、ユーザーは留置権を行使することができる。TRAVIAN GAMES に対するユーザーの請求を、第三者へ譲渡することを禁じる。

9 条

ユーザーの義務

- (1) ユーザーは、一つのゲームワールドにつき複数のゲームアカウントを同時に保有することはできない。但し、複数の異なるゲームワールドにおいて、各一つのアカウントを同時に維持することをユーザーに認める。TRAVIAN GAMES は、各ユーザーにゲームまたはゲームワールドごとに複数のゲームアカウントを認める権利を留保する。その場合、TRAVIAN GAMES は適切な方法でそれをユーザーに通知する。
- (2) ユーザーは TRAVIAN GAMES の運営するゲームやゲームサイトの使用にあたって、自己に適用される法律や規定を守らなければならない。ユーザーは、ゲーム個別のルールも同様に守らなければならない。さらに、以下の行為をユーザーに禁止する。

- 侮辱、嫌がらせ、暴力、暴力を誘発する内容、扇動的な内容、性的差別、猥褻的表現、ポルノ、人種差別、倫理的に問題のある内容、またはその他の攻撃的または禁止された内容を含む言動を流布すること(ユーザー、アバター、市町村、同盟、ギルド、部族、種族、車両、島、クラブ・団体の名前といったゲーム内で使われる一切の呼称もそれに含まれる)
- 他のユーザーの侮辱、嫌がらせ、脅迫、中傷、ならびに他のユーザーを怖がらせたり、困惑させたりすること
- 広告的、宗教的、政治的な内容を含む言動を流布すること(ユーザー、アバター、市町村、同盟、ギルド、部族、種族、車両、島、クラブ・団体の名前といったゲーム内で使われる一切の呼称もそれに含まれる)
- 他のユーザーや TRAVIAN GAMES 社員の個人データまたは秘密情報を詮索、開示、流布すること。あるいは、他のユーザーや TRAVIAN GAMES 社員のプライバシーを侵害するその他行為。
- 他のユーザーや TRAVIAN GAMES 社員の人種、宗教、性別、性的指向、出身、社会的地位に関する虚偽の言明を流布すること(ユーザー、アバター、市町村、同盟、ギルド、部族、種族、車両、島、クラブ・団体の名前といったゲーム内で使われる一切の呼称もそれに含まれる)
- TRAVIAN GAMES の秘密情報を詮索、開示、流布すること
- TRAVIAN GAMES に関する虚偽の言明を流布すること(ユーザー、アバター、市町村、同盟、ギルド、部族、種族、車両、島、クラブ・団体の名前といったゲーム内で使われる一切の呼称もそれに含まれる)
- TRAVIAN GAMES 社員または TRAVIAN GAMES の関連会社や提携会社の社員であると偽ること
- 法的な保護権が設定された画像、写真、グラフィックス、映像、音楽作品、サウンド、文章、ブランド、タイトル、名称、ソフトウェア、またはその他内容を権利所有者の同意なしに、または法律や法規定に違反して利用すること
- 禁止された内容または法律に違反する内容の利用
- プログラムエラー (バグ) の利用
- サーバーの過負荷を招く、及び／または他のユーザーにとってゲーム進行を大きく妨げる可能性のある措置を講じること
- ハッキングやクラッキング、ならびにそれを誘発する行為
- 偽造ソフトの流布、ならびにそれを誘発する行為
- ウィルス、トロイの木馬、ワーム、その他の破壊的なデータを含むファイルをアップロードすること
- 「オート」プログラム、「マクロ」プログラム、その他「不正ユティリティー」プログラムの利用や流布
- ゲーム、ゲームサイト、またはその一部の変更

- いわゆる「データマイニング」を実行するソフト、または他の方法によりゲーム関連情報を照会または収集するソフトを利用すること
 - ゲームサーバー間の移行またはゲームサイトサーバーの移行を妨げること
 - ゲームサーバーまたはゲームサイトのサーバーに侵入すること
- (3) ユーザーはゲームに一般的なウェブブラウザしか利用できない。それ以外の付加的なプログラム、スクリプト、またはその他の補助手段の利用は明示的に禁じられる。
- (4) ユーザーはゲームルールを順守しなくてはならない。
- (5) **TRAVIAN GAMES** がウェブサイトで提供するものは、ゲームプレイヤー同士のコミュニケーションの場となるプラットフォームだけである。そこでやり取りされるコミュニケーションの内容については、ユーザー自身が責任を負う。プラットフォームは、ゲームに関連するコミュニケーションのためだけに用いられる。ニュース、チェーンレター、雪だるまシステムによりコミュニケーションプラットフォームを氾濫させてはならない。また、その他種類のスパミングを禁止する。
- (6) (1) ～ (5)に明示されたルールおよび義務が順守されなかった場合、事前の警告を行った後にゲームアカウントの即時封鎖、抹消または解約の措置を取ることがある。または、重大な事由に基づくゲーム利用契約の即時解約につながり得る。重大な違反がある場合には、警告は不要となる。とりわけ、個別ケースにおける諸般の事情を勘案し、**TRAVIAN GAMES** とユーザーの利害を考慮したうえでも、違反の再発が **TRAVIAN GAMES** に許容しがたいと見なされる場合、重大な違反が成立する。
- (7) **TRAVIAN GAMES** は、ゲームアカウントの永久封鎖または抹消、例外的な解除の措置を取ったユーザーが、将来再び登録することを禁じる権利を持つ。
- (8) ユーザーにできるだけ長くより楽しんでもらえるゲームやゲームワールドの提供を目指している。よって、**TRAVIAN GAMES** は契約に規定されたゲームやゲームワールドの機能を保証するために、禁止された付加的なプログラム、スクリプト、その他補助手段の利用を防ぐことを重要視している。**TRAVIAN GAMES** は適切なプログラムを利用して、ユーザーの契約義務違反を突き止め、正当な根拠により契約義務違反が疑われるならば反則ユーザーを特定する権利を持つ。ユーザーはこれに関して **TRAVIAN GAMES** のデータ保護宣言を参照のこと。
- (9) ユーザーはアクセスのために受領したパスワードを内密に扱い、セキュリティのためにパスワードを定期的に変更するようにする。ユーザーが第三者からの十分な保護を怠ったために、第三者がアクセスデータを入手し、ユーザーのゲームアカウントを使用した場合、ユーザーはそれを自身の行為として扱うことを認めなくてはならない。ユーザー以外の者による行為があり、かつゲームアカウントを第三者の不正アクセスから十分に保護したことを証明する権利をユーザーに認める。

- (10) 本普通取引約款またはユーザーとのその他の合意に別途の定めがない限り、**TRAVIAN GAMES** は通常、E メールによりユーザーに連絡する。**TRAVIAN GAMES** が登録時またはその後にユーザーから提供された E メール宛てに E メールを送付すれば、それが確実に届くようにユーザーは配慮する。特に、スパムフィルターを相応に設定するなどして Eメールの到着を確実化し、当該メールアドレスを定期的にチェックする。それ以外にも、**TRAVIAN GAMES** は任意の形式の通信手段を選んで書面連絡を行う権利を留保する。
- (11) ユーザーが **TRAVIAN GAMES** に問い合わせる際には、問題となるゲームプレイヤー名、ゲームワールド、ゲームアカウントを明記することが推奨される。

10 条 ゲームの瑕疵

- (1) **TRAVIAN GAMES** は、ゲームとゲームサイトをその都度最新版の状態でユーザーの利用に供給する。ゲームまたはゲームサイトの特定の状況及び／または機能範囲を維持する、または呼び出すことを求める請求権はユーザーにない。但し、以上の規定はゲームまたはゲームサイトに瑕疵がある場合の請求権を侵害するものではない。
- (2) **TRAVIAN GAMES** のゲーム、その他サービス、または納品に瑕疵が発生する場合、常にそれを適切に記述し、すべてのエラーメッセージを文書によって記録することをユーザーに推奨する。そのような通知は、ゲームの適正な運営に役立てられる。
- (3) ユーザー自身の保護のために、特に証拠保全の理由から、瑕疵通知は常に書面（ファックス、書簡または E メール）により **TRAVIAN GAMES** に送付することをユーザーに推奨する。
- (4) 明示的に別途の定めがない限り、**TRAVIAN GAMES** は法的な意味における保証を請け負わない。

11 条 TRAVIAN GAMES の債務

- (1) **TRAVIAN GAMES** がサービスが無償で提供する限りにおいて、重大な過失または故意により引き起こされた損害を別として、**TRAVIAN GAMES** は賠償責任を一切負わない。さらに、権利の瑕疵の場合、**TRAVIAN GAMES** は悪意により隠蔽された瑕疵に対してのみ賠償責任を負う。
- (2) **TRAVIAN GAMES** がサービスを有償で提供する限りにおいて、故意ならびに重大な過失がある場合に **TRAVIAN GAMES** は無制限の賠償責任を負う。さらに、過失により重大な契約義務に違反する、または保証に違反する場合にも **TRAVIAN GAMES** は賠償責任を負う。重大な契約義務とは、それを前提として契約の適正な履行が成り立ち、それに違反すれば契約目的の達成が脅かされ、ユーザーがその充足を当然のものとして期待できる義務をいう。但し、最後に挙げた事例（保証違反）では、契約に一般的ではない予期し得ない損害は、賠償の対象外とする。2 段～4 段に基づく請求権は、2 年を時効とする。軽微な過失によるその他の義務の違反について、**TRAVIAN GAMES** は賠償責任を負わない。

- (3) 人の生命、身体、健康が損なわれる場合、または TRAVIAN GAMES が債務を請け負う場合、上記の賠償責任の制約や排除は適用されない。製造者責任法に基づく、また TKG [電気通信法] 44a 条の適用範囲における TRAVIAN GAMES の賠償責任は、これに抵触されない。
- (4) 予期し得る損害の賠償金額は、ゲームアカウントごと€100 に制限される。
- (5) その他、ユーザーデータの復旧に対する責任は、定期的で適切なデータ保護措置が行われていても損失していたであろうデータの復旧に、または定期的で適切なデータ保護措置が欠落していてもその他の方法により機械判読可能な資料から妥当な労力で再び構築可能なデータの復旧に必要となる費用に制限される。
- (6) 上記の損害賠償責任の排除または制約は、個人の損害賠償責任にまつわり、特に株主、従業員、代理人、機関、その構成員を恩恵の受け手として、TRAVIAN GAMES の社員、被用者、従業員、代理人、履行補助者にも適用される。
- (7) ユーザーに不利益を与える立証責任の変更は、上記規定の限りではない。

12 条 契約期間、解約

- (1) TRAVIAN GAMES の特定オファーに別途の定めがない限り、ベーシック版ゲームワールドの利用にまつわるユーザーと TRAVIAN GAMES の契約は、無期限となる。
- (2) ゲーム利用契約は、いずれの契約当事者も 4 週間の告知期間を守り解約通知を行うことにより、随時、契約を解約できる。
- (3) 解約通知を伴う解約では、理由を挙げる必要はない。
- (4) 重大な事由に基づいて、解約通知を行わずにゲーム利用契約を解約する場合、当事者双方の権利は上記の規定により抵触されない。重大な事由に基づく解約では、必ず理由を挙げなければならない。
- (5) 9 条の定めとは別に、以下の場合に TRAVIAN GAMES は重大な事由に基づいてゲーム利用契約を解約できる。
- TRAVIAN GAMES からの警告にもかかわらず、ユーザーがゲームルールに記載された一定の期間ゲームアカウントを使用しない場合
 - ユーザーがクレジットを現実の通貨に交換した場合
- (6) 技術的な理由により、ユーザーデータとゲームアカウントは永久解約から数日の遅延を伴って最終的に削除される。
- (7) ゲーム利用契約ならびにゲームアカウントの解約は書面で行う必要がある。ファックスまたは E メールも有効な手段とする。
- (8) ゲーム利用契約が解約された場合、仮想通貨から現実通貨への交換は行われない。これはクレジットにも適用されるが、2 条に記載された条件の場合は例外とする。取消に関しては、7 条にある既に有効化済みのプレミアムフィーチャーの交換に関する記述を参照のこと。

- (9) ユーザーは、ゲーム内の一覧にある問い合わせ先に、ゲームアカウントならびにデータの削除の申し立てを随時行うことができる。この場合、削除に数日かかる場合がある。ユーザーアカウントの効力は、この削除による影響を受けない。

13 条

データ保護、広告

- (1) **TRAVIAN GAMES** は現行のデータ保護規定を遵守のもとに、取引関係を通じてユーザーから通知されたすべての個人データを当然、極秘として扱う。
- (2) 技術上の理由により、ユーザーデータの保存なしにはゲームに参加したり、それに関連するサービスを利用したりすることはできない。ゲームアカウント開設の申込みまたは関連サービスの利用により、ユーザーはデータを電子的に保存し、処理することに同意する。
- (3) ユーザーが自己のデータの完全な削除を希望するならば、それは必然的に、**TRAVIAN GAMES** の運営するゲームで作成したユーザーのすべてのゲームアカウントの抹消とゲーム利用契約の解約を招く。
- (4) アカウントの抹消により、**TRAVIAN GAMES** はユーザーデータを自己のシステムから削除する。しかし、**TRAVIAN GAMES** はアカウントの抹消後、ユーザーに対して **E** メールで引き続き新着情報を送付する権利を留保する（例えば、ゲームラウンドの自動終了後に新しいゲームワールドスターをユーザーに通知するなど）。ユーザーはこの同意を書面（例えば **E** メール）により取り消すことができる。（基本料金で）取消依頼を送付する通信費の他には、その取消しに費用は掛からない。**TRAVIAN GAMES** が送付する情報やニュースレターには、それ以降の情報受領を拒否し、相応の取消依頼を送付する選択肢が常にユーザーに与えられる。
- (5) **TRAVIAN GAMES** により運営されているウェブサイトとゲームは、一部広告により賄われる可能性のあることをユーザーは承知している。よって、**TRAVIAN GAMES** が場合により関連子会社または系列企業にも広告目的でユーザーに接触することを可能にすることにユーザーは同意する。それに対してユーザーが異議を申し立てない限り、（ユーザーから **TRAVIAN GAMES** に開示された情報に基づいて、また **TRAVIAN GAMES** により運営されるウェブサイトやゲームでのユーザーの行動から判断して）ユーザーに関心のありそうな広告メッセージを送付するために、ユーザーデータを利用することもある。もちろん、この同意は随時、書面（例えば **E** メール）により取り消すことができる。（基本料金で）取消を送付する通信費の他には、その取消しに費用は掛からない。そのようにして送付される広告メッセージには、それ以降の情報受領を拒否し、相応の取消を送付する選択肢が常にユーザーに与えられる。
- (6) その他の点については、**TRAVIAN GAMES** のデータ保護宣言が適用される。

14 条 最終条項

- (1) 本普通取引約款及びそれに基づいて承諾されたすべての契約について、ドイツ連邦共和国の法律が適用される。国際物品売買契約に関する国連条約及びドイツ国際私法に関する抵触規定の適用は認められない。
- (2) ユーザーがドイツ連邦共和国以外に居住する、または通常、滞在する場合、**TRAVIAN GAMES** の所在地を裁判籍として定める。訴訟提起の時点でユーザーの居住地または通常の滞在地が知られていない場合も、これは同様に適用される。
- (3) 本普通取引約款の個々の規定が無効である場合も、残りの規定の有効性はこれに抵触されない。

Travian Games GmbH
Wilhelm-Wagenfeld-Straße 22
80807 München
Germany

ミュンヘン区簡易裁判所 HRB (商業登記番号) 173511
売上税識別番号 DE 246258085
CEO : Siegfried Müller

E メール :
protest@traviangames.com

版 : 2012 年 2 月 15 日